

東部地区支線バス停留所標識広告募集要項

東部地区支線バス（「とがみくるりんバス」）の運行に使用する停留所に有料広告の掲載を希望される事業者等を下記のとおり募集します。

申込みに関する書類は、要綱に規定する様式をご利用ください。

1 募集内容

広告の種類	東部地区支線バス とがみくるりんバス停留所標識
掲載位置	別紙参照
募集数	2 3箇所程度（別紙参照） ※複数箇所への申込み、掲載も可能です。
規格	縦20cm×横35cm
掲載期間	希望時期～原則年度末
掲載料	1標識あたり月額1,000円

※ 運行日は、火、木、土曜日（年末年始12/30から1/3は運休）1日7便運行

2 諸費用

掲載料とは別に、広告作成費用（実費）、屋外広告物許可手数料（1標識あたり100円）が必要です。

3 募集期間

随時募集します。

4 申込資格

- (1) 市に納付すべき市税等、及び地方税、国税を完納していること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律77号）第2条第2号に規定する暴力団又は当該暴力団の構成員でないこと。

※「蒲郡市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成23年4月1日付蒲郡市長・蒲郡警察署締結）に基づく排除措置を受けた者でないこと。

5 申込方法

支線バス停留所標識広告掲載申込書（第1号様式）に必要事項を記入し、署名・押印したものを下記まで持参または郵送にて、お申込みください。

申込書には①広告掲載物デザイン（様式は任意ですが、広告の内容・デザインが分かるもの）、②会社案内等（会社概要がわかるもの）を添付してください。

6 広告の作成・掲載方法

停留所標識に掲載するラッピングシートは、広告主の責任及び負担で広告掲載決定後に作成していただきます。

また、停留所標識への貼付作業も広告主自身でお願いします。広告へは広告掲載料納付後に郵送される「屋外広告物許可証票」をお貼りください。

7 広告料の納入

広告料は広告掲載決定後、掲載する全期間分を一括して蒲郡市地域公共交通会議に納入していただきます。

8 広告主及び広告等の審査

(1) 同一箇所に広告掲載の申込者が複数あったときは、次の順位により広告申込者を決定します。

- ① 市内に本社、若しくは本店を有する企業又は自営業
- ② 市内に支店、営業所等を有する企業又は自営業
- ③ 上記に規定する以外のもの

同一順位で申込みが複数ある場合は、公開抽選により広告申込者を決定するものとします。

(2) (1)の後、掲載または不掲載決定通知書、納付書を発送しますので、停留所標識への貼付作業実施までに広告を作成してください。

なお、申込書を提出した時点で、「4 申込資格」について蒲郡市が確認することに同意していただいたものとみなします。申込資格を満たしていないとわかった時点で、速やかに停留所標識広告不掲載決定通知書をお送りしますが、申込資格のない場合には広告掲載物デザインにかかった経費は申込者のご負担になりますので、十分ご注意ください。

9 審査の決定通知

選定後、速やかに支線バス停留所標識広告掲載・不掲載決定通知書（第2号様式）により通知します。

10 掲載決定後の取り直し

蒲郡市地域公共交通会議が定めた規定に違反しているとき、または偽りその他不正な手段により広告掲載の承認を受けたときは、蒲郡市地域公共交通会議は広告掲載の決定を取消することができます。そのことにより、広告主が受けた損害について、蒲郡市地域公共交通会議は賠償しません。

1.1 その他留意事項

- (1) 広告上部に、定型文「私たち（または広告主名）は、とがみくるりんバスを応援しています！」を記載してください。
- (2) 掲載期間の途中で運行経路、ダイヤ、バス停等が変更になる場合があります。
- (3) 天災その他やむを得ない事由により運休があった場合については、期間の延長や料金の減額は行いません。
- (4) 月の途中から掲載を希望する場合又は、月の途中で掲載を終了する場合は1月分の掲載料が必要です。

手続きの流れ

申し込み（広告主）
掲載決定通知書、納付書発送（蒲郡市地域公共交通会議）
広告掲載料の納付（広告主）
支線バス停留所標識に貼付（広告主）
広告掲載開始

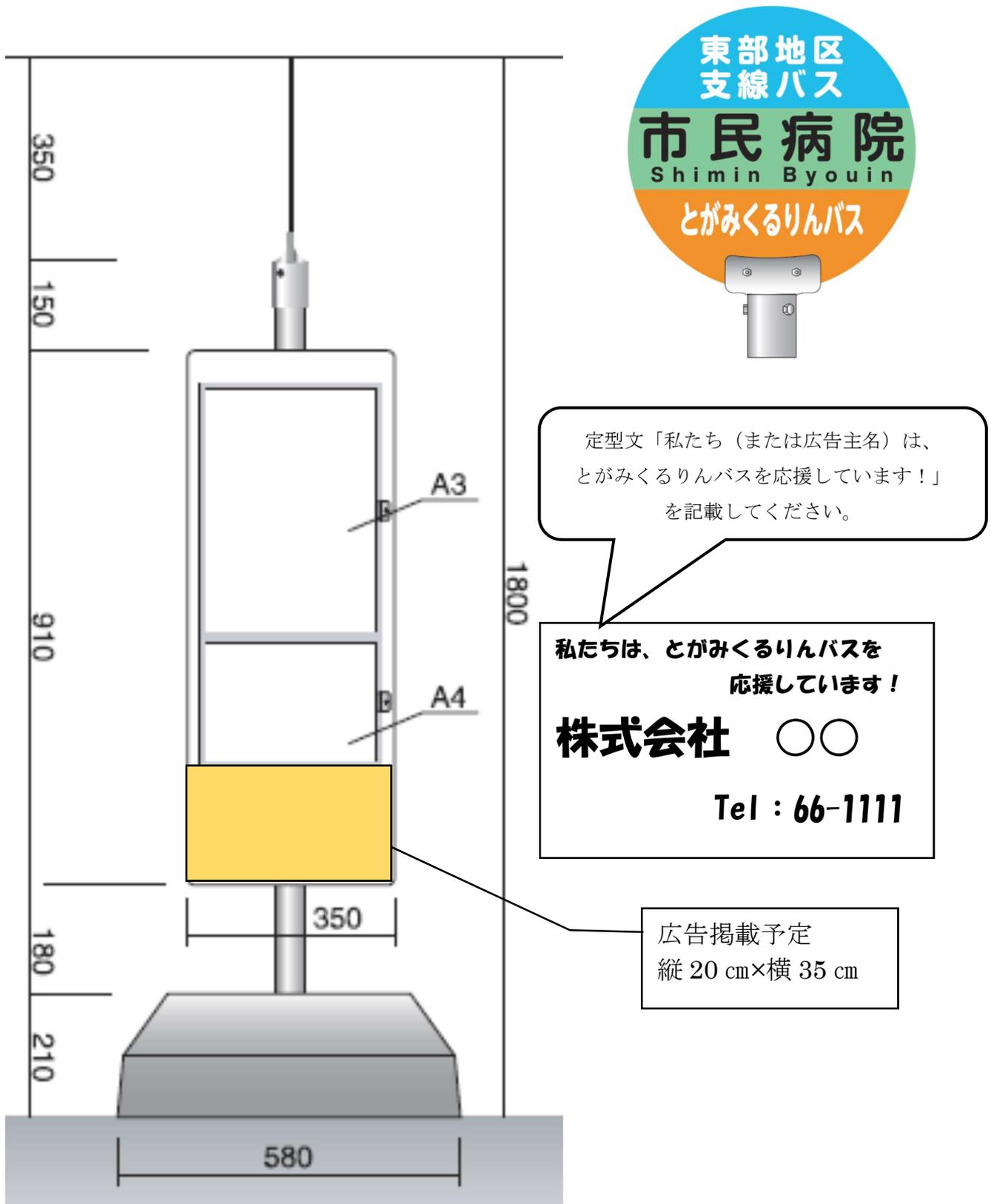
お申込・お問合せ先

蒲郡市地域公共交通会議（事務局：蒲郡市役所交通防犯課）

〒443-8601 蒲郡市旭町17番1号

Tel 66-1156 Fax 66-1194

Mail kotsu@city.gamagori.lg.jp



東部地区支線バス停留所標識広告設置対象停留所 (右回り)

	停 留 所 名	所 在 地	備 考
1	市民病院	平田町向田1-1	右回り左回り共通
2	フィール蒲郡店	水竹町天王前8	右回り左回り共通
3	五井の里	五井町殿海道10-1	右回り左回り共通
4	五井町民会館	五井町中郷115-1	道路北側
5	五井眺海園	五井町五反田7-1	右回り左回り共通
6	上組会館	豊岡町軒山11-4	右回り左回り共通
7	迫公民館	豊岡町八ツ田27-1	右回り左回り共通
8	光林寺前	豊岡町西門68-5	右回り左回り共通
9	みや児童館前	三谷北通二丁目294	右回り左回り共通
10	三河三谷駅	三谷北通二丁目291	右回り左回り共通
11	白山神社	豊岡町藪田21-3	道路西側
12	平田門	豊岡町平田門22-1	道路西側
13	とよおかクリニック	豊岡町梶田13-1	右回り左回り共通
14	JA東部支店	豊岡町殿門12-9	道路東側
15	クスリのアオキ前	豊岡町前野1-3	道路南側
16	ゲンキー	豊岡町下長根46-1	右回り左回り共通

東部地区支線バス停留所標識広告設置対象停留所 (左回り)

	停 留 所 名	所 在 地	備 考
17	クスリのアオキ前	豊岡町前野34-5	道路北側
18	JA東部支店	豊岡町殿門6-9	道路西側
19	平田門	豊岡町平田門22-3	道路東側
20	白山神社	豊岡町白山31-20	道路東側
21	東京製綱前	豊岡町中村33-4	道路西側
22	アクト前	豊岡町鍛冶薬師37-16	道路西側
23	五井町民会館	五井町堂前40	道路南側

対象停留所 箇所図

